

第1回熊本県がん患者等就労支援ネットワーク会議 議事概要

日時：平成29年2月7日（火）午後7時～午後9時

場所：熊本県庁行政棟新館8階802会議室 出席者 別紙出席者名簿のとおり

1 挨拶

熊本県健康づくり推進課長から、がん対策基本法の改正、本県のがん患者等の就労支援の充実に向けた顔の見える関係づくり等についての挨拶があった。

2 委員（出席者）紹介

事務局から委員（出席者）の紹介があった。

3 代表幹事（議長）選出

代表幹事（議長）に熊本学園大学相藤絹代委員、代表幹事代行にがん診療連携協議会（熊本赤十字病院）吉田稔委員を選出した。

4 議題

（1）熊本県がん患者等就労支援ネットワーク会議について

事務局から資料1「がん患者等就労支援ネットワーク会議について」説明があった。

<議題（1）に関する意見・質疑> ※敬称略 主な意見を記載。以下同じ。

相藤座長）資料1スライド5の従業員の規模を分けている意図は何か。また、資料1スライド7の離職者の職種による違い、偏りはあるか。

加藤委員）同様に企業の規模別も確認したい。

事務局）従業員規模は賃金構造基本統計調査を参考に分けたものである。職種、規模別は、後日、確認した上で分かる範囲で回答する。

（2）がん患者等就労支援の取組みについて

事務局から、資料2「がん患者等就労支援の取組みについて」、熊本労働局田島委員から「長期療養等就労支援事業」（資料2スライド22、田島委員提出資料）、熊本県がん診療連携協議会安達委員から「がん専門相談員研修会」（資料2スライド30）、熊本県産業保健総合支援センター山下委員から「治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」（冊子、山下委員提出資料）について、説明があった。

<説明補足>

田島委員）12月からハローワーク熊本と熊大病院との連携事業を実施（出張相談の利用状況2～3人/回）。10カ所のハローワークでも日常的に相談を受けている。求職者、事業主へ理解促進を働き掛け、連携先の拠点病院の増、就労支援のノウハウの蓄積を進めたい。職員個々の対応力の底上げを図っている。

山下委員）治療と仕事の両立支援のためのガイドライン（以下「ガイドライン」という。）の狙いは、①経営者や企業関係者に病気を抱えながら働く人の現状と両立を進めることの意義について理解していただくこと、②治療と仕事の両立の具体的な対応、手順

の方法を提示しながら取組みの促進を図ること、③本人の同意のもとに主治医と事業場がスムーズに情報を共有する様式を示して医療関係者の理解を求めていくこと。事業主、産業保健スタッフ向けだが、患者、家族、主治医等にも参考になると思う。

<議題（２）に関する意見・質疑>

○ガイドラインの様式（診断書と兼用）の取扱いについて

吉田委員）ガイドラインの様式にある診断書の取扱いについて決めておくことが必要。

宮崎隆一委員）診療情報提供書の場合は医療機関対医療機関。診断書は普通と特殊があり、診療情報提供書とは異なる。

稲葉委員）様式は企業に提出する診断書の要素が強い。診療情報提供書とは性格が異なるのではないか。診断書は、通常5000円程度か。

吉田委員）診断書の位置付けにするのか、就労支援のサービスの位置付けにするのか。診断書の場合は法的な責任が発生するが、サービスの場合は法的な責任が発生しなくなる。法的な影響をどう及ぼすのかを気にする先生もいると思う。

相藤座長）ガイドラインとして運用の統一が必要。これまでの意見を踏まえて、次回、どうするかという方向性を提示していただきたい。事務局でも確認いただきたい。

○就労支援ナビゲーターについて

相藤座長）ハローワークの就労支援ナビゲーターの状況はどうか。

田島委員）事業の担当はハローワーク熊本。就労支援ナビゲーターは各ハローワークにはいないが、通常業務の中で相談に対応、連携をしていく。

○多職種によるがん専門相談員研修について

長野委員）多職種で行ったグループワークがお互いによい刺激になっていた。

吉田委員）医療関係者の中に労務関係者が入ったことで、本当の意味で顔の見える関係が出来てきた。このような緩い関係が広がることで最終的な力になるのではないかと印象をもった。

（３）「がん患者等に対する就労支援を充実させる対策のための提言書の関連施策について」

事務局から、資料3「がん患者等に対する就労支援を充実させる対策のための提言書の関連施策について」、参考資料2「がん患者等に対する就労支援を充実させる対策のための提言書（概要版）」について、以下のとおり説明があった。

<説明補足>

・最優先（１）顔の見える関係づくりでは、連絡名簿の作成を提案。（２）研修会・講演会等の連携等では、研修会・セミナーの予定の共有、企画段階での多職種の意見聴取、多職種参加の研修会とするなどの検討を依頼。（３）リーフレットの作成等では、「がんと診断されても、すぐに仕事を辞めないで！」（千葉県作成）を参考に熊本県版のリーフレットを作成、患者に届ける手法は①拠点病院、②病院・診療所、③健康サポート薬局、④がんサロン・患者会などを中心に、各団体等の広報や研修会等での御紹介を依頼することを提案。

- ・優先（１）～（５）は、会議外で意見を交換しながら可能な範囲で取組みを進める。
- ・優先（１）企業・人事担当者向けリーフレットの作成を提案。（２）連携就労支援シートでは、ガイドラインの様式を参考に可能な範囲で運用を開始するため、それぞれの現場で実情の共有などの意見交換を提案。（３）就労支援の相談対応では、県内がん拠点病院に広げるためのルールづくりを検討するなどの方向性を確認。（４）ピアサポート体制充実では、ピアサポートセミナーの開催を継続実施。（５）本県の学校におけるがん教育は、平成 29 年度は準備ができたところから平成 30 年度からは全国実施を目指す形で準備を進めること、外部講師の協力依頼を実施していく予定であることを報告。

＜議題（３）に関する意見・質疑＞

○最優先（３）リーフレットの作成と配布方法について

稲葉委員）健康サポート薬局は現在県内 3 店舗。県内に薬剤師会会員の薬局は約 780、会員外で約 30、計約 810 の薬局がある。リーフレットは健康サポート薬局ではなくても協力依頼できると思う。ご相談いただきたい。

松田委員）多くのがん患者に知っていただきたいので、医療機関だけでなく、患者が入りやすい場所でも配布をお願いしたい。文字が多くても読まないの、文字を大きく簡潔にしてほしい。

加藤委員）県経営者協会の会員は一定規模の会社が多い。複数の経済団体にも協力を依頼することで、より多くの企業に行き渡る。労働組合を通すことも手段の一つ。

松田委員）学校などに置いてほしい。がんの経験者として小中高にお話に向うことがあるが、生徒さんたちの感想には、「お父さんやお母さんにごん検診にいつてと言おうと思う」、「がんでもお仕事できるんだよと言ってあげようと思う」とあった。子どもさん経由のアプローチも考えられるのではないか。

加藤委員）フェイスブックやツイッターなどの活用はどうか。

事務局）がん教育が平成 29 年度から始まる。教材としては子どもたちにごんのことを身につけていただける中身にはなっていると思う。

相藤座長）友達が小児がんになった場合もがんのことを知っていれば、子どもたちの中でがんへの理解が深まると思う。

小田委員）企業等への周知は、紙だけではなく、文字ベースの情報が有効。ホームページにアップすることで広がると思う。

相藤座長）リーフレットは、これまでの意見を踏まえて進めていただきたい。

優先事項（２）専門医・相談員と産業医・産業保健師・企業との連携について

宮崎隆一委員）産業医の研修会を担当（年 6 回）。1 月 31 日に産業医の現地研修会で、がん治療と両立支援をテーマに産業医科大学の先生に現地研修でご指導いただいた。産業医の役割として、がん患者の就労に対して適切に指示ができる産業医の育成が必要。産業医と主治医が連携して情報交換すること、患者の希望に沿った就労支援について研修会を始めた。どういった仕事が続けられるのか、どういった支援が必要なのか、患者さんの希望が叶えられずやる気をなくしていくケースなどの紹介があった。最近、産業医の役割が増え、先生方が迷われている。どう対処するのが一番いいのか、

自分の立ち位置はどこにあるのか。例えば、産業医として企業と話すのか、医者として話すのか、主治医が主になるのか、産業医が主になるのか。産業医は患者さんの代弁者という立ち位置で、主治医によって治療計画が進められる。まだこの関係が構築されていない。これからがん患者の就労者に関する研修会を続けていく予定である。多くの先生方に勉強していただき現場に当たっていただきたい。

宮崎さおり委員） 私の視点の話になるが、週に1回、産業医に来ていただいております、社員の支援はできていると思う。ただ、今はメンタルが主でがん患者さんの就労支援までは行きついていない。最近、がんになられた方がおられて主治医に意見を求めて産業医が判断する例があった。病院に意見を求める際にガイドラインのように、決められた形で先生たちが簡単に記載できる様式があるとよいと思う。

産業保健師がいる会社では工夫ができる。中小企業の方々にこそ支援が必要。そこに重きをおいて周知や様式の活用を支援していく必要があると感じている。

小田委員） 当行の産業医もメンタルの治療、フォローがほとんど。がん患者さんもいるが1年ほど休んで復職するケースが多いので、あとのフォローはそこまでパワーがかかっていない。ただ、当行でも年々がん患者が増加している実情はある。舌がんなどで話しづらくなり働きたくても働けないという例もあった。そういったときにどこで働いてもらうか、産業医と人事課と看護師等で話して検討した例もある。そうできない企業もあり、企業の規模に応じて考える必要がある。

加島委員） 中小企業に「がんは不治の病ではない」ことを知らせることが大切。県男女参画・協働推進課と一緒に女性経営参画塾を3期まで実施した。1年30名で約90名が参加。このメンバーの中で塾が終わった後にがんになった方が、1～3期グループ集めた時に前に出られて、会社の支えと上司の理解で治ることができたと話された。こういう事例を知らせることが必要。

ブライト企業の中で障がい者の雇用も1つの点数になっているが、自分の会社にごんに罹患した方が出たときにどうするかを回答していただき、点数化することもあっていいと思った。

吉田委員） がん患者さんが職場にどう伝えるか、産業医がいない場合、上司にどう伝えるかというときに、就労世代の人たちには、私のノート（※患者さんが医療者等と意思疎通を行うための補助ツール）に、どういう見通しなのか、何に注意する必要があるのかを挟み込み、それを職場や産業医に見せると手軽で、簡単な情報交換になるのではないか。治療する側としては、辞めざるを得ない方もいるが、継続できる方には辞めてほしくない。また、学校教育の話もあったが、正しいがんの知識を持っていただきたい。情報共有の方法は、拠点病院側で相談して案を決め、産業医、産業保健師、実際に医療者がいない職場にとって使いやすいものかどうかの意見をいただければよいものができると思う。

相藤座長） 連携の部分では、実情を含めた意見を伺えた。課題はあると思うが、引き続き、関係者と意見交換して、できるところから実施していただきたい。

優先事項（3）専門医・相談員と労働局・ハローワークとの連携

相藤座長） 熊大病院との連携を県内に広げる検討提案がなされたが、いかがか。

安達委員) 連携事業では、がんだけでなく、AIDS、糖尿病、神経難病等の患者さんの就労支援を行っているが、患者さん側も準備が必要で、1つ1つの事例を丁寧にやった方がいいと感じている。まだまだ始めたばかりの状況。

患者さん向けのチラシも大事だが、まだがんがうつると思っている企業もある。終末期でも亡くなる2、3カ月前でも体は動く。亡くなった後に家族に1円でも残したい気持ちもあるので、がんに対する正しい知識を進めていくことが必要。学校の先生でも、ほとんど周囲に話していない。きちっとした職場でも、周りから無理じゃないか、うつされるんじゃないかという周囲の理解への不安があり、言えずにいる。

相藤座長) 周囲の理解は職場に帰った時に一番気になるところと思う。

松田委員) 職場で、私と同じがんになった方がいたが、職員にがんの知識があり、私の経験もあったので、およその経過を話した結果、全員一致で、約2カ月のお休みで徐々に復職できることが見通せるのであれば、いままで培った技術があったので絶対やめてほしくない、待ちたいと言われた。周囲の理解があれば、生の声、話を聞くことでも素地ができる。そこも重要。

田島委員) ハローワークでの相談では、職業的課題としての医療情報は気になる。求人者、事業者と話をするためにも専門家としての助言が必要。採用側から見ると、実際に経験がなければ不安もある。そこに就労的課題としての医療情報を連携させることが重要になる。研修会などで1回顔なじみになると広がっていく。ただ、医療機関との連携をきっちりやると時間がかかることを経験したので、実際の現場の段階では関係づくりを意識しながら進めていきたい。

福島委員) 出張相談は始まったばかり。最初のプレ相談から入って、一人ひとりの方と信頼関係を築いていく。患者さんが退院後、又は通院しながらハローワークにおいていただいて本格的な相談に進めていくというのが現状。

相藤座長) 熊大病院での取組みなど先行して実施されているので、今後も拡充の方向性の検討を進めてほしいと思う。

議題(4) 意見交換

加島委員) 熊本の有効求人倍率は1.5倍。人出不足。厳しい状況になるとやりにくくなる。だからこそ是非やっておくことが必要。

木村委員) 会員は2万7千事業所の中小企業。リーフレットの話が出たが、最大限協力していきたい。会社の事業主、事務担当者、周囲の理解が大事だと感じた。企業等への通知は、事業主さん向けのリーフレットで協力できると思う。

稲田委員) 保健所では地域と職域の連携会議もある。そこでがん就労支援というテーマを取り上げることも可能と思う。今回の議論の対象は、被雇用者に重きが置かれており、自営業者の支援も必要ではないかと感じた。また、がんになって、暫くは治療に専念したいという方が、「がんと診断されてもすぐに仕事を辞めないで」といわれると、複雑な心境になられる方への配慮も必要。

宮崎史敬委員) 県では、労働局と連携した障害者・就業生活支援センター、また、各地域振興局にジョブカフェなどの窓口を設置しているので、そこでリーフレットを配布することにより周知できるのではないかと思う。

中林委員) 行政の窓口としてリーフレットの周知はぜひやっていきたい。市の事業に「がん相談ホットライン」、「働き世代&子育て世代のがんサロン」がある。いろんな相談もあるので、ネットワーク名簿ができれば活用したい。最後に、冊子で「仕事に困ったら」とあったが、離職防止の部分を強めた方がよいと思った。

長野委員) 今年5月に社労士の勉強会で吉田先生に就労支援をお話しいただく予定。ガイドラインの様式には情報が具体的に書いてあるので、これを基に県の様式を作成して進めることもできると思う。社労士会の研修でも使わせていただきたい。

(5) その他

事務局から、参考資料5「国の次期基本計画のスケジュール他」、参考資料3「がん患者の社会的な問題に関する議論の整理(案)、参考資料4「がん患者の就労支援<現状と課題>」について、説明があった。

相藤座長) 今後がん患者等の就労環境の向上のために、皆様方のお力添えをいただきたい。意見があれば1週間を目途に事務局に御提出いただきたい。スムーズな議事進行への協力を御礼。

6 閉会

次回の会議は、平成29年夏頃に開催予定。

(以上)